

令和3年（2021年）3月11日

東日本大震災から10年を迎えて（会長声明）

岩手県司法書士会
会長 小山田 泰彦

平成23年3月11日の東日本大震災から10年になりました。

あらためて、震災の犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方のわからない方々関係者のご心痛はいかばかりかとお察し申し上げます。

当会は、全国の司法書士の協力のもと、沿岸地域における相談センターの設置や仮設住宅への戸別巡回見守り相談を通じて、被災した方々に寄り添い、支援する活動を続けて参りました。

これまでの活動を振り返り、それぞれ異なる被災状況やご事情に合わせたニーズを把握し、ニーズに沿った支援を届ける必要があると痛感しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人と人の接触が大きく制約され、以前とは違う支援の方法も求められております。関係団体との協力の下、それぞれの事情に合わせたサポートを行っていきたいと考えています。

また、「かさ上げや区画整理後の土地の活用」「災害公営住宅へ転居した後のコミュニティの維持・再生」といった課題も明らかとなっております。これらについても、何らかの形で支援を行っていく所存です。

10年の経過は、一つの節目ではありますが、これで一区切りついたわけではありません。これからも、必要な支援を必要な方々に届けるための活動を続けます。

また、今後の災害支援活動等において活かすことができるよう、これまでの活動で得た経験を伝えることにも力を注いでいきます。